

広島市立大学のあり方

検討報告書

平成18年3月

広島市立大学運営協議会

広島市立大学将来計画検討専門委員会

目 次

	ページ
はじめに	1
1 広島市立大学の現状と課題	2
広島市立大学の現況に対する評価 / 広島市立大学の課題	
2 広島市立大学を取り巻く社会状況の変化	10
少子化の進展と大学全入時代の到来 / 社会の多様化 / 知識基盤社会の到来 / グローバル化の進展 / 三位一体改革と地方分権 / 国・公立大学の法人化	
3 広島市立大学のあり方	12
21世紀における広島市立大学の使命と目標 / 広島市立大学改革の4つの柱 / 新時代の大学づくり	
4 公立大学法人化の検討	21
<参 考>	23
・ 広島市立大学運営協議会及び将来計画検討専門委員会開催状況	
・ 広島市立大学運営協議会及び将来計画検討専門委員会委員名簿	
<資料編>	25
・ 広島市立大学の現状	
・ 広島市立大学の改革に向けた取組み	

はじめに

広島市立大学運営協議会 会長 今中 亘
広島市立大学将来計画検討専門委員会 委員長 北澤 宏一

広島市立大学は「科学と芸術を軸に世界平和と地域に貢献する国際的な大学」を建学の基本理念として、平成6年（1994年）4月に開学して以来、今日まで12年が経過しましたが、近年、少子化・高齢化やグローバル化の進展、社会の多様化、知識基盤社会の到来、さらには全国的に大学改革の流れが一挙に加速するなど、広島市立大学を取り巻く環境は大きく変化しています。

このため、広島市立大学は、公立大学としての存在理由や役割をより一層明確にし、個性的で魅力ある大学づくりを積極的に推進していくため、社会経済環境の変化等を踏まえた「広島市立大学のあり方」についての検討を行うこととしました。

既に、平成16年度（2004年度）に、大学内で「広島市立大学将来計画（案）」の検討が行われていましたが、このたび、学長の要請を受け、学内での検討も参考にしながら、学長の諮問機関である広島市立大学運営協議会、及び、この運営協議会のもとに設置された広島市立大学将来計画検討専門委員会（以下「専門委員会」という。）において、教育・研究・地域貢献・大学運営に関する現況資料や関係者からのヒアリングに基づき市立大学の現況評価を行い、課題を整理した上で、市立大学のあり方に関する提言をとりまとめました。

この報告書に掲げた「新時代の大学づくり」に向けた諸施策は、大学側から意見を聴取し、専門委員会や運営協議会で議論を行いながらとりまとめたものであり、早期に実現を目指していくことが必要です。同時に、広島市立大学のあり方を検討する最大の意味は、各教員が大学のあり方について考えることであり、個々の教員が具体的な目標を立て、自分がどのように大学と関わっていくかについて真剣に考えていくことが重要です。

今後、広島市立大学が、本報告書の内容を踏まえた大学改革に向けた取組みを加速させ、市民への説明責任を果たしながら、教育研究活動の改善、意欲ある学生を社会に送り出すための支援の強化、社会に開かれた大学づくりと地域社会への貢献、さらに、大学の管理運営方式の改革、という課題に鋭意取り組みながら、「国際平和文化都市の『知』の拠点 - 地域と共生し、市民の誇りとなる大学 - 」を築き上げていくという目標を積極的に実現していけることを期待しています。

1 広島市立大学の現状と課題

90年代半ば以降、各大学で導入された標準的な大学改革については、資料編でも示しているように、広島市立大学においても着実に実施されているが、新時代の大学づくりを考える上では、さらなる改善・改革の余地が残されており、そうした点を市立大学の現状に対する評価と課題として整理した。

1 広島市立大学の現況に対する評価

1 教育・研究について

国際学部については、女子学生が多く、地元就職や地元定着率が高いので、「地産地消」型（地域内でサイクルを作っていく）タイプの学部という考え方もあり得る。一方、情報科学部と芸術学部は、学部の規模や内容、卒業生の活躍フィールドが広島にとどまらないこと、また、卒業生の市外転出比率が高いことなどから、「拠点提供」型（地域は拠点を提供し、全国から入ってきて、また外へ出て行く）タイプの学部という考え方もでき、こうした全国レベルの拠点があることを通じて、地域に貢献していくことが考えられる。

芸術学部があること自体が大学としての優れたアイデンティティである。広島市立大学芸術学部は、全国の芸術系大学から見てもニュートラルな立場にあることから、全国的な展開も期待できるので、その持ち味を生かし、レベルを維持することによって市民が誇れる芸術学部になると考えられる。

古い講座制で教育を受けた教員は既成の学問分野に固執する場合もあり、学際的な新しい学問への取組みなど、教育内容の改革に際しては、在籍する教員の専門性などにしばられないようにする必要がある。

授業負担を見ると、一部の教員には余力があり、それをさらなる教育の充実と地域貢献に振り向けることができる。また、その取組みを利用してアイデンティティを確立することも必要である。

教員研究費の予算が激減している中で、*1科学研究費補助金（科研費）の獲得にはよく努力しているが、国際学部や芸術学部は、（学部の性格から）科研費の取得が難しい場合もある。外部資金については、各学部の特色を見ておく必要がある、単に外部資金が増加していることを理由に、一律に予算をカットしてもいいということにはならない。

国際的な大学を標榜しながら、現状の学生の留学プログラムは必ずしも十分整備されているとは言えない。

2 地域貢献について

市立大学は、広島都市圏の住民の子弟の高等教育の受け皿機能を果たしており、その存在意義は認められる。また、顧客である学生には、就職率の高さなどの面で十分に貢献している。しかし、学生に占める市民の子弟の数や学生の就職実績にとどまらず、市民の何割ぐらいが市立大学との関係を持っているか、などの視点からも、市民サービスの水準が測られるべきである。

学生の授業料収入や大学とその関係者の消費による経済波及効果などが市にどの程度貢献しているのかなど、都市の機能としての市立大学の貢献度について、大学も設置者も十分な分析や認識ができていないと難しい。

これまでの10年間に巣立った学生が、社会のそれぞれの領域、分野において、どのように活躍しているかが重要であり、こうした学生の蓄積をうまく活用することにより、市民サービスを含めた地域貢献を充実することができる。

*²CALL(ネットワーク型集中英語学習プログラム)のようなシステムを地域社会に公開していくことは、地域とのつながりの強化という意味でも有意義である。

産学連携については、情報科学部中心という感覚が強く、製造業を中心とする地域の産業構造との間でのマッチングが難しいという傾向が見られる。

3 組織・運営について

市立大学に対する市の期待を的確に理解し、自ら目指す方向を示し、それを具体的に実現することが重要であるが、市の期待に応えていく取組みの余地がまだ相当残されている。

教員組織は、従来の国立大学が持っていた枠組みに依存しており、教員1人当りの学生数については国立大学に比してもかなり少なく、恵まれている。一方、職員についてはかなり効率的に配置されている。

ボトムアップ型の意思決定システムが根付いており、迅速性が要求される改革期に必要なトップマネジメントが機能しにくい状況がある。

2 広島市立大学の課題

1 公立大学としての存在意義と役割の明確化

社会に存在意義を示せない大学は生き残ることができない。広島市立大学の場合、学生の半分近くが市民の子弟であり、その受け皿としての存在意義は主張できるが、さらに「広島市や市民への貢献」「各学部個別の存在意義」をアピールし、市民に信頼され、誇りとされる大学となる必要がある。

最終的には、市立大学は何のためにあるのか、広島市にとって必要か否かに帰着する

ことから、学内外との協議を通じてコンセンサスを得ながら市立大学の使命を明確にし、その使命を果たすために努力する必要がある。

近くに国立大学法人の広島大学や多くの私立大学があるため、広島市立大学としてのユニークさを示す努力をこれまで以上に強めることが重要であり、「これぞ広島市立大学」という特色をいくつか出していく必要がある。広島の特徴は「平和」であり、国際平和をどう実現していくか、という切り口で大学の活動を考えていくことも重要である。また、世界中に通用する広島の知名度を生かして国際的な活動を行い、広島の市立大学としての存在意義を高めていくことが求められる。

2 教育研究活動（教育課程・研究活動）

教育の質の保証と向上のための教育カリキュラムの改革

学生の視点に立ち、学生のニーズに応え得るカリキュラムを提供すべきであり、そのためには、まず、学生にとって必要なカリキュラムを積極的に議論して作成することが重要である。

国際・情報科学・芸術というユニークな学部構成を強みにし、3学部が連携することによって、社会に出て活躍できる能力を身につけさせる教育コースやカリキュラムを作成し、新しいタイプの教育スタッフの導入も検討すべきである。

また、基本的な「人間力」を養成するため、教養教育の見直しを行い、3学部構成の特徴を生かした教養教育の充実について検討する必要がある。

多面的業績評価の実施

研究業績や教育業績だけでなく、地域貢献や市民との対話など、さまざまな面からの業績を評価に取り込める工夫が必要であり、個々の教員が目標を設定し、自己評価を行うサイクルを導入するべきである。

また、教育評価を実施すると、それが契機となって教育以外の活動も評価できるようになる。市立大学の次の10年を考えた場合、教員の創造力を十分発揮しうるシステムを整備することが必要である。

*3 アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）の明確化と 受験生の増加策

質の高い学生を生み出すには、市立大学の魅力をアピールして応募者を増やすことが重要であり、競争が激しくなれば意欲的な学生が入ってくる。

また、意欲ある学生を集め、教育の質を保証するためにも、どのようなアドミッション・ポリシーを打ち出すかが重要であり、受験生に対してそれをはっきり示すことが必要である。

アジア系言語教育の充実及びアジアとの関係重視

アジア系の言語を修得して国際性を高めることによって、学術研究のネットワークが広がることを期待できるため、第2外国語としてアジア系言語教育を充実すべきである。

アジアとの関係に教育研究の力点を置き、広島の地の利を活かし、アジア諸国との産業交流など、幅広い国際交流を支援できるような取組みを推進すべきである。

外部資金獲得の推進

市の負担を軽減しつつ教育研究活動の充実を行っていくためには、いかに外部資金を獲得していくかが課題となる。研究しながら、教育の質を落とさず収入を確保するというメカニズムが必要である。ブロックファンドとしての教員研究費が近年激減してきている中で、科研費の他に、外部資金として*4 C O E など大型の競争的資金が増えており、産業界からの資金と併せてプロジェクトベースのメカニズムによる資金確保が喫緊の課題である。

3 地域社会への貢献

社会貢献の内容の充実・強化

社会貢献としては、情報科学部では産学官連携が中心となるが、国際学部及び芸術学部では市民との連携が重要であり、*5 N P O ・ N G O を対象とした新しい社会貢献も模索するなど、社会貢献の中身を詰めてみる必要がある。

N P O ・ N G O のための人材育成及び活動支援

大学がN P O ・ N G O 活性化のための人材育成を行う必要がある。特に国際学部ではそれに結びつく教育に力を入れるべきである。

定年を迎えるサラリーマンの多くが、N P O やボランティア活動に関心を持っており、こうした人たちを対象に、現にN P O 活動に携わる人たちの協力を得て、N P O スクールを開講することも検討に値する。

市民講座の充実及び日常的な貢献

市民への貢献としては、3学部と平和研究所というユニークな構成の特色を生かした市民講座の開講をはじめ、さらに身近で日常的な仕組みや仕掛けによる市民や社会への貢献方を検討すべきである。例えば、観光の分野で、国際学部の学生が観光ボランティアを担う等の学生による貢献の仕組みも検討する必要がある。

産学官連携等の推進

産学連携については、製造業を意識しすぎないように注意しながら、どのような産業と連携するかについて、さらに掘り下げて検討する必要がある。製造業だけでなくサービス業も対象とすべきであり、第3次産業との産学連携をさらに推進していくべきである。

また、産業界だけでなく、行政や市民・地域団体など、より広く社会との連携が図られるならば、社会貢献として一層効果的であろう。

4 大学の管理運営（人事・財務等）の適正化・効率化

意思決定システムの改革と自律的な大学運営

教授会との役割分担を明確にした上で、学長を頂点とするトップダウン型の迅速な意思決定システムを構築する必要がある。

人事や予算などについて、大学全体の視点で考え、再配分するメカニズムが重要である。特に、大学の将来を左右する教員人事については、定年退職等に伴う教員枠の活用について、学長若しくは学長の設置する委員会がその発議を行う必要がある。大学の運営を従来よりも柔軟なものとし、これに加えて評価制度を定着させることができれば、法人化と同様の自律的な運営を確保できる可能性がある。

教職員の意識改革

市立大学が市の予算に立脚するということは、大学の活動の多くが市民のニーズに応える責務を負うことであるという認識が大学の構成員すべてに共有される必要がある。市の負担に対して大学のパフォーマンスの最大化が課題である。

財政基盤の強化

市が大学に提供する資金の意味づけと資金の枠組みとを明確にする（市と大学との契約）。

大学が市に存在することによる直接的・間接的な経済波及効果なども考慮に入れて、市及び市民に対する市立大学の貢献度が評価された上で、市立大学の予算は考えられねばならない。また基盤的予算（予算削減の対象とならない予算）など新たな枠組みを作る必要がある。

大学が獲得した収入が一律に市の歳入に入る仕組みになっているが、そうした制度を見直し、大学の努力に対してインセンティブが与えられるシステムを導入すべきである。

その際、大学自らの努力で得た収入は大学のために使えるなど、一定程度の自由度が確保され、その代わりに大学が自ら目標や評価結果を示して管理責任を果すような

システムを作る必要がある。

設置者（広島市）との連携の強化

設置者である市の期待に対して大学が的確に対応できる窓口を設置するなど、各学部での検討が必要である。

市役所及び市の行政の中で情報技術に関わる部分は多くあるものと思われ、この点で情報科学部は大きな貢献ができるはずである。両者の間に協力委員会を設けるなど、積極的な協力関係構築が望まれる。

5 各学部等の改革

国際学部

存在意義のアピールとセールスポイントの明確化

アドミッション・ポリシーの明確化とそれに対応する教育組織の構築が必要である。市行政が直接実施し難い課題等については、国際学部が積極的に引き受けるくらいの気概を持つことが望ましい。

「平和」は国際学部には特に関連の強いキーワードである。また、できるだけ多彩なキーワードがあった方がよいので、*⁶ダブルメジャーも視野に入れ、他学部も含めた広がりのあるカリキュラムを実現すべきである。

英語を中心とする外国語教育には今以上に力を注ぎ、アジア系の言語教育も充実していく必要がある。また、実際の学習到達目標を数値目標で示し、その達成度を明確にするなど、学部のセールスポイントとなるものを作る必要がある。

市民サービスへの貢献

生涯学習については、市民から見ると国際学部に対する期待が一番大きいと思われる。国際学部の教員には、いろいろな専門、教養を身につけている人が多く、市民講座などを通じてそのような財産が積極的に活用されることが望ましい。

さらに例えば、広島の観光と語学教育を結びつけるなど、在学中から市民との接点を活用し、また、NPO、生涯教育、高齢者など、いろいろな意味で大学と市民との接点を増やし活発に活動すれば、学生のためにも非常に有意義である。

国際学部は教員数・学生数において、全国他大学に比較しても恵まれた状況にあり、積極的な地域貢献を行うことのできる立場にあると見受けられる。

情報科学部

存在意義のアピールと学部の方向性の明確化

情報分野は激戦区であり、学部自身がハイレベルなフロントランナーとして最先端の研究を目指していくのか、あるいは何か特色のある学生を養成するのか、どの分野で存在意義をアピールしていくのかを考える必要がある。

産業はコンピュータから通信へ、研究フロンティアは情報処理からコミュニケーションへ、研究対象は情報から知識へ変化している。教育内容はこのような変化の先にあるものに対応できることが望ましい。

「知識」を重視した地域貢献の推進

これからは「情報」「技術」以上に、「知識」が重要となるため、それに応じた新しい側面での地域貢献を考えていくことが必要である。

芸術学部

存在意義のアピール

教員を中心に創作活動の成果を積極的にアピールし、優秀な卒業生の育成に努めて、その蓄積を有効に活用していくことが必要である。

新しい時代のニーズに応じた新表現コースの確立と理論系教員の拡充

芸術系大学としてのさらなる発展を目指して、新しい表現手法に挑戦する芸術家の育成と、地域社会との交流や国際交流の中で芸術を的確に位置付け実践する総合的能力を有する人材の育成を行うために、新表現コースの設置が必要である。

新表現コースの設置にあたっては、新たな表現手法や社会における芸術の位置付けに関する理論構成を指導するとともに、博士課程の論文指導等の教育責任を果たすため、芸術理論系教員の増員配置が必要である。

平和研究所

平和学の構築と教育への貢献

広島は「原爆」との関係から切り離せないことを踏まえて、広島市全体としての平和学を構築し、打ち出す必要がある。

大変ユニークな開学時の市立大学の基本理念を一層強化するためには、平和研究所と3学部との関係をさらに深めていく必要がある。

平和研究機関との連携

平和研究所の機能を強化していくためには、国内外の平和研究機関と連携し、ネットワークを広げていくことが重要である。

市民や地域への貢献

市民に愛され、誇りとなる研究所に向けてどのような市民サービスができるのかを検討すべきである。広島のアイデンティティに繋がる市民サービスなどができれば、足腰の強い永続的な研究所としての地歩を確立できるものとする。

事務局

公立大学の場合、県ないし市の職員が何年かのローテーションで事務を担当しているため、大学としての専門性が蓄積されにくい。法人化された場合でも職員の帰属は問題となるため、プロパー職員等の確保などについて考えなければならない。

-
- * 1 科学研究費補助金
人文・社会科学から自然科学まですべての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」(研究者の自由な発想に基づく研究)を格段に発展させることを目的とする文部科学省の競争的研究資金。
 - * 2 CALL(ネットワーク型集中英語学習プログラム)
市立大学内のコンピュータを用い、英語のリスニング、リーディング、文法を集中的に訓練するプログラム。特徴として、ネットワークを活用した集中学習、都合のよい時間に自分のペースで学習、学生の学力に応じた訓練、事前・事後にTOEICを実施することがあげられる。平成15年度(2003年度)に、文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された。
 - * 3 アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)
受験生に求める能力・意欲・適正・経験などについて、大学の考えをまとめた基本的方針。
 - * 4 COE
21世紀COEプログラム。第三者評価による競争原理の導入により、国公立大学を通じて世界的な研究教育拠点の形成を重点的に支援し、もって国際競争力のある世界最高水準の大学づくりを推進する文部科学省の事業。平成14年度(2002年度)から実施。
COE=Center of Excellence(卓越した研究拠点)
 - * 5 NPO・NGO
非営利かつ非政府で、公共的・公益的サービスを担う活動を行う組織。国内上はNPO(非営利団体)、国際上はNGO(非政府組織)と区分して呼称することが多い。
 - * 6 ダブルメジャー
専攻分野以外の分野の授業科目を体系的に履修させる制度で、2つの専攻科目を選択し、学位を2つとること。

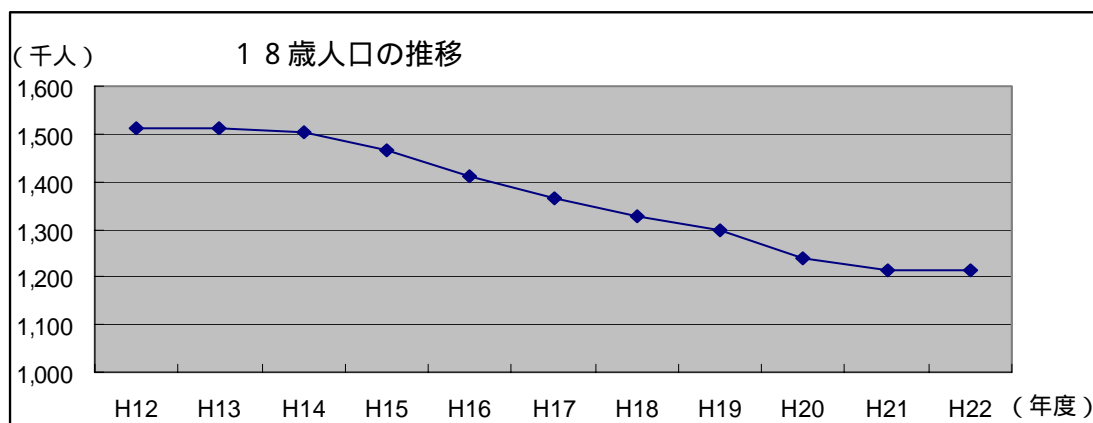
2 広島市立大学を取り巻く社会状況の変化

今、市立大学を取り巻く社会経済環境は、18歳人口の激減や大学全入時代の到来、知識基盤社会の到来、地方分権化など、大きく変化している。市立大学には、これらの変化に対応した教育、研究や社会貢献、さらにはそれを可能とするマネジメントシステムを確立することが求められている。

1 少子化の進展と大学全入時代の到来

少子化の進行により18歳人口は大幅に減少し、平成19年(2007年)には、大学等の進学希望者数と入学定員が等しくなる「大学全入時代」が到来すると予測されている。

こうした中で、大学が「学生を選ぶ時代」から「学生に選ばれる時代」に変わってきており、大学にとっては、いかにして優れた学生を確保するかが重要な課題となっている。そのため、これまで以上に大学独自の個性や特色を明確にしたうえで、多様なニーズに対応しうる魅力ある大学づくりが求められている。



国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成14年1月推計)

2 社会の多様化

こうした少子化が進む一方で、総人口に占める高齢者の割合が増加し、旅行、音楽、美術などの分野で大きな市場が創出されることになる。生涯学習などに対するニーズも今後さらに高まっていくことが予想され、「老若男女」多様な人々が自らの選択により、誰でもいつでも学ぶことのできる学習機会を提供するとともに、そうした人々が活躍できる社会をつくる必要がある。

また、高齢化社会の到来や「団塊の世代」の退職などを背景に、高齢者の高等教育需要の高まりが予測されており、大学としてもこれに積極的に対応していく必要がある。

3 知識基盤社会の到来

21世紀は、知識・情報・技術が政治・経済・文化など、社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す「知識基盤社会」の時代であると言われている。この「知識基盤社会」においては、新たな知の創造・継承・活用が社会の発展の基盤となることから、大学における高等教育機能を充実し、広い視野と専門的な知識を持った人材を育成することが求められている。

4 グローバル化の進展

今日、社会、経済、文化のグローバル化が急速に進展し、地球規模での交流が進み、国際的な協調、共生、競争の関係が増大する中で、語学力などコミュニケーション能力と問題発見・解決能力を身につけた人材の育成が求められている。

また、知識基盤社会の進行と情報技術の進歩は、大学教育にこれまでであった国境による制約を取り払い、わが国の高等教育マーケットへの、外国大学の進出が現実のものとなっている。

5 三位一体改革と地方分権

国の三位一体改革と地方分権の流れの中で、地方は自主財源の確保と自己決定・自己責任がより強く求められている。近年の大変厳しい財政状況とあいまって、大学においても、自主自律のための一層の工夫が求められており、より効率的な運営と教育研究水準の維持向上のための財源の確保が課題となる。

また、これからの地方分権の時代にあって、公立大学は、地域の自主発展のため、地域社会の求める多種多様な人材育成のニーズに応えていくとともに、行政課題や地域の課題解決への貢献など、地域社会に積極的に貢献していくことが求められている。

6 国・公立大学の法人化

近年、国の高等教育政策も「個性化・高度化・活性化」という3つのキーワードで表現されるように、競争原理が導入されるなど、大学を取り巻く社会状況の変化を背景として、大学の生き残りをかけた大学間競争が激化している。

平成16年(2004年)4月、国立大学法人が新たなスタートを切り、公立大学についても地方独立行政法人法に基づく、公立大学法人制度が創設され、地方公共団体(設置者)の判断により、法人に移行することが可能となった。

現在、公立大学の中には法人化に向けた作業を進めている大学も多く、広島市立大学においても、公立大学法人という新たな制度にいかに対応するかが大きな課題となっている。

3 広島市立大学のあり方

1 21世紀における広島市立大学の使命と目標

国際平和文化都市の「知」の拠点

- 地域と共生し、市民の誇りとなる大学 -

<使 命>

国際平和文化都市を都市像とする広島市に設置された大学として、地域社会の要請に的確に応え、都市像にふさわしい国際性、創造性と高い倫理観を持つ人材を育成する。

<目 標>

広島市の発展や地域社会の活性化に貢献できる大学

広島市の国際的なブランドを高め、国際的にも評価される大学

市民に信頼され、市民の誇りとなる大学

2 広島市立大学改革の4つの柱

21世紀の広島市立大学の使命と目標を実現するため、次の4つの課題を改革の柱とする。

1 「知」を発信し、社会のニーズに対応した教育・研究の推進

「知」の拠点としての研究活動の推進と研究成果の社会への発信

社会のニーズを反映したカリキュラム等の改革

多面的業績評価と教員の意識改革

学生の視点に立った教育サービスの提供と「出口管理」の強化

2 学生支援の強化

キャリア形成支援体制の充実

学生支援制度の充実

3 社会連携の推進

地域社会への貢献

- ・教員の能力活用と市民サービスへの還元
- ・NPO・NGOのための人材育成支援
- ・高大連携・高大接続の強化

産学官連携の推進

4 ガバナンスの改革

トップマネジメント（迅速な意思決定システム）の導入

組織改革の推進

将来を見据えた財政基盤づくり

3 新時代の大学づくり

1 教育研究活動（教育課程・研究活動）の改善

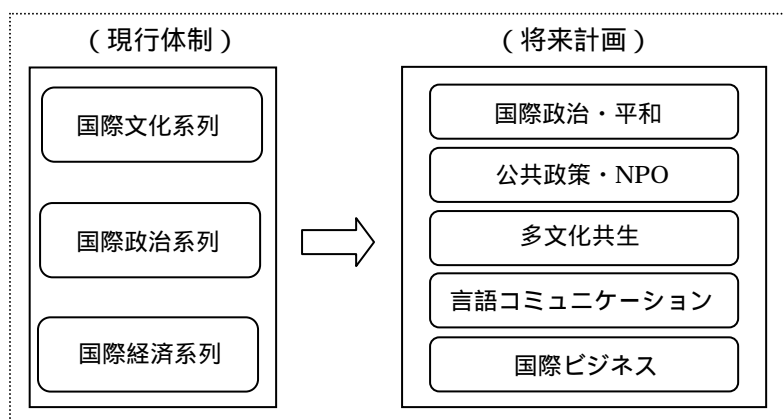
教育カリキュラムの改革

多様な学生に対応した履修コースや履修プログラムの設定及びダブルメジャー制度の検討

国際学部

従来の文化・政治・経済の系列制度による学生の履修制限を撤廃し、学生の自主性と将来の目標を尊重した柔軟な科目履修方式の導入と履修モデルの提示
履修プログラムとして、「国際政治・平和」「公共政策・NPO」「多文化共生」「言語コミュニケーション」「国際ビジネス」を設定し、主専攻・副専攻（メジャー・マイナー）制を導入

図1 - 国際学部の新たな履修プログラム

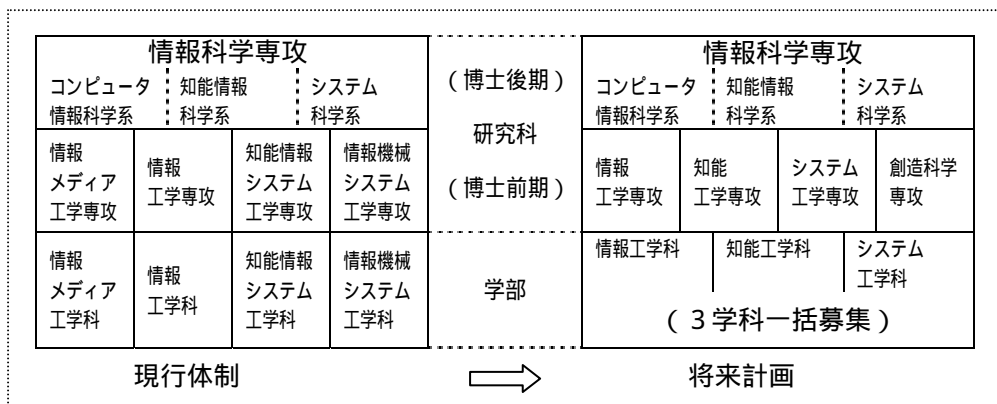


情報科学部

「情報科学分野の研究者・技術者の養成」「教育研究の質の保証」「教育研究成果の社会還元による地域貢献」の実現を図るため、学部・研究科（博士前期課程）を再編

学生の意欲と能力に応じて選択可能な履修コースを設定し、教育研究機能を強化するため、現行の4学科制（情報メディア工学、情報工学、知能情報システム工学、情報機械システム工学）から、3学科（情報工学、知能工学、システム工学）6コース制へ移行

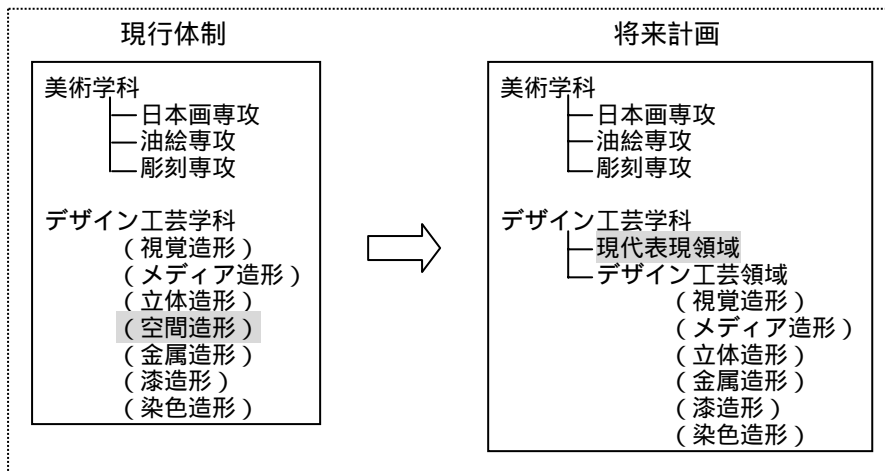
図2 - 情報科学部・研究科の再編



芸術学部

従来の表現手法から発展し、未来を見据えた表現手法に挑戦する学生のために、学科・専攻の枠を越えた「現代表現領域」を創設

図3 - 芸術学部「現代表現領域」の創設



教育の質を保証するための教育体制の充実

授業科目担当教員の決定や非常勤講師任用にあたっての基準の明確化

*⁷特任教授など新しいタイプの教育スタッフの導入検討

総合教養教育の強化のためのカリキュラムの見直し

外国語教育の強化

外国語によるコミュニケーション能力の向上

外国語で開講できる分野の拡大

地域研究ツールとしてのアジア系言語教育の充実

*⁸情報リテラシー（使いこなす能力）教育の強化

*⁹e-learningシステムの構築

学生や社会人の多様な学習意欲に対応するため、近隣の大学との連携によりインターネットを活用して大学間で授業を供給し合う「*¹⁰オンデマンド授業」の実施

近隣の大学との*¹¹コンソーシアム形成と単位互換への対応

大学院教育の充実

多面的業績評価の実施

評価制度の整備・拡充

各学部・研究科の特色に応じた評価基準の設定と評価結果の教育改善等への反映
定期的・客観的な評価を実現するための自己評価支援システムの充実と運用

研究活動の活性化への活用、人事制度等への活用の検討

業績評価結果の研究費配分への活用、特色ある研究の育成と研究活動の活性化
学内競争的研究費及び各学部研究費の配分方法への活用

第三者評価の実施

教育研究水準の向上のための定期的な自己点検評価及び第三者評価の実施
評価結果の公表による「情報公開」と「説明責任」の履行

アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)と人材育成方針の明確化

受験者の増加策の推進

アドミッション・ポリシー及び人材育成方針の明確化、新しい履修コースやプログラムなど教育内容の充実

国際学部

・国際社会及び地域社会に貢献する人材の育成

情報科学部

・情報科学分野の高度研究者及び専門職技術者の育成

芸術学部

・広範な活動領域で持続的な創作活動を行うことのできる人材の育成

*¹²ユニバーサルアクセスに対応した入試制度の見直し

入学定員の割り振りや入学者選抜方法の見直し、高校と連携した新しい入学者選抜方法の検討（*¹³AO入試や特別推薦制度などの導入）、社会人入学者選抜制度の拡充など

外部資金獲得の推進による自発的研究の推進

科学研究費補助金やその他の競争的研究費の積極的な獲得の推進
企業等からの受託研究費や奨学寄附金等外部資金の積極的な獲得の促進

平和研究所の機能強化

平和学の構築・普及

「核兵器に関する諸問題の研究」(広島・長崎への原爆投下による被害を含む)
を主要研究領域の一つに設定、地域紛争等に係る研究の強化

「アジア地域に関する研究」を主要研究領域の一つに設定

国内外の平和研究機関との連携

大学教育への貢献

海外の大学等との連携・交流の充実

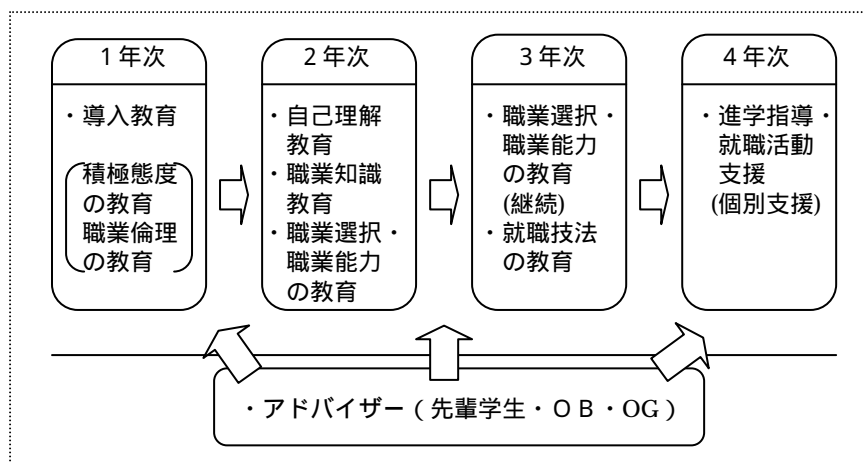
海外の学術交流協定校との交流強化

2 意欲ある学生を社会に送り出すための支援の強化

キャリア形成支援の充実

入学後早期からの体系的な「キャリア形成プログラム」の構築・実施
多様な学生の進路に配慮したカリキュラムや教育技法の提供

図4 - 学生のキャリア形成のイメージ



インターンシップの充実

先輩学生やOB・OGによる「アドバイザー制度」の検討

学生支援体制の整備

教務・学生指導・就職支援等の学生支援業務を一元化し、意欲ある学生を社会に送り出すための支援の実施

学生の起業支援

学生の経済的支援の充実

留学制度の充実

優秀な留学生を獲得するための留学生受入方針の明確化と留学生支援の強化

3 社会に開かれた大学づくりと地域社会への貢献

社会連携と産学官連携の推進

地域連携・社会連携の推進

産学官連携による共同研究体制の構築による産業の創出・振興や地域の経済発展への寄与

- ・知的財産管理機能の強化、研究成果の特許出願及び技術移転の促進、研究シーズを効果的に公開するための広報活動
- ・企業からの受託研究・共同研究や寄附講座の提案等の受入、地元企業とのマッチング機能の強化
- ・研究成果の産業応用を積極的に推進、地元企業からの研究者や技術者の受入・育成
- ・ベンチャー企業の育成・支援

地域の行政課題解決への積極的な協力、学外の人材との協働の推進

- ・広島市の情報化支援などシンク・タンク機能の強化
- ・地域社会のニーズに応じた人材の派遣

幅広い産業分野を対象とする産学官連携の推進

(例)・情報科学技術の医学応用による医工連携(情報科学部)

- ・地域情報化のための先端的ネットワーク技術の開発(情報科学部)
- ・地域の伝統工芸の技術を生かした産業の展開(芸術学部)
- ・先端的語学教育プログラムの開発(国際学部)

社会連携・共同研究推進センター(仮称)の設置

「地域連携推進機能」「産学官連携推進機能」「知的財産マネジメント機能」「プロジェクト研究機能」を持つ全学的な組織として設置

教員の能力の活用と市民サービスへの還元

社会人の自己啓発や専門知識の修得、高度な専門的学術研究のための生涯学習支援

市民や地域のニーズを踏まえた公開講座の充実

気軽に授業が聴講できる「市民学生制度」の創設（国際学部）

社会人がライフワークとして学部卒業資格を目指し、長期間で単位を修得できる

「単位バンク・システム」の検討（国際学部）

地域の学術調査研究拠点（シンク・タンク）としての役割の強化

地域社会の政策課題や行政上の問題解決への積極的な協力

（例）・活力と魅力ある街づくりのための地域の芸術文化の振興への寄与

・地域における情報格差の解消など高度情報化社会の実現への寄与

・地域の国際化への貢献（地域の国際化の担い手養成を含む）

・広島市からの研究生の受入など、直接・間接的な協働の促進

インターネットなどを活用した教育サービスの提供

社会人入試制度の拡充、市民学生制度の導入による大学授業の市民への開放

NPO・NGOのための人材育成及び活動支援

NPOのリーダーとなる人材育成のためのNPOスクール、NPO講座の開講

公開講座の充実

NPO活動のための人材育成や活動支援に資する講座の実施

NPO・NGOなどとの協働の推進

NPOなどの市民公益活動の支援や協力（事務局の大学内設置も含め検討）

地域企業・NPOと一体となった教育活動の展開

高大連携・高大接続の推進

市教育委員会との間での高大連携委員会の設置等による連携の強化

（例）・大学と高校の教員が連携して早期理数教育を実践し、次代の情報系人材を育成

高校生のために企画する講義や講座の充実

夏期集中講座、公開講座、特別講義等の実施

高校で取得した単位を大学において単位認定できる制度及び高校生が大学の講座を受けて高校で単位認定できる制度の検討

入試に合格した生徒を大学教育に円滑に移行させるための入学準備教育の充実

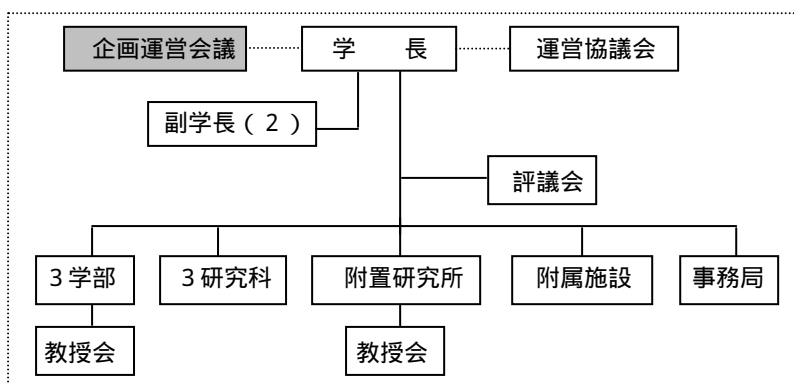
4 大学の管理運営（人事・財務）の強化

意思決定システムの改革

企画運営会議の新設

学長、副学長、部局長等で構成する「企画運営会議」の設置による全学的視点に立った迅速な意思決定システムの確立

図5 - 企画運営会議の位置付け



トップマネジメントの強化

学外者の参加による大学運営システムの検討

自律的な大学運営（財務の強化を含む）の推進

学内に大学改革推進委員会を設置

行政評価の積極的な運用

中期目標と中期計画の策定・公表

将来を見据えた財政基盤づくりと自主財源を大学の裁量で活用できるルールづくり

弾力的な人事システムの採用（教員の雇用形態の多様化を含む）

市立大学広報の戦略的展開

教職員の意識改革

学内コミュニケーションの活性化

公務員制度改革に対応できる大学教員の人事評価制度の検討

設置者（広島市）との連携の強化

設置者との定期的な意見交換の場の設置

行政課題解決への貢献（例：NPO・NGOの育成支援、情報化支援）

事務局体制の適正化・効率化

大学の運営方針に沿った事務局体制の見直し

担当制の導入による柔軟かつ機動的な組織運営

学部運営担当の設置による研究支援・学部運営に係る機能の一元化

学生総合支援室の設置による教務・学生指導・就職支援等の業務の一元化

専門職員の確保・育成

専門性の高い職務について、専門職制度の創設、嘱託職員の雇用など、多様な雇用形態の導入

-
- * 7 特任教授
大学が教育研究上、特に必要と認める者で、給与、勤務等の労働条件について特例の扱いをすることを条件として採用する教員。
 - * 8 情報リテラシー
情報機器の操作能力だけでなく、情報を活用する創造的能力。情報を使いこなす能力。
 - * 9 e-learning システム
時と場所、機器を選ばず、インターネットを介して配信されるコンテンツなどを利用して、知識や技術を修得するシステム。
 - * 10 オンデマンド授業
インターネットを介して実施される大学で単位授与可能な正規授業。学生は大学構内のPCルームや自宅などインターネット接続環境があれば、いつでも、どこからでも講義にアクセスすることができる。
 - * 11 コンソーシアム形成
近隣の大学がそれぞれの得意分野を持ち寄り、協同して魅力ある大学や地域づくりを目指そうという取り組みで、単位互換や高校生・社会人向け公開講座、共同授業などを実施している。
 - * 12 ユニバーサルアクセス
学習機会に着目した概念で、誰もが進学する「機会」を保証されている状況。
 - * 13 AO（アドミッション・オフィス）入試
詳細な書類審査と時間をかけた丁寧な面接等を組み合わせることにより、受験生の能力・適正や、学習に対する意欲・目的等を総合的に判断する選抜方法

4 公立大学法人化の検討

1 「法人化」の現況

平成16年(2004年)4月、*¹⁴国立大学法人が新たにスタートし、公立大学についても*¹⁵公立大学法人制度の創設により、平成17年度(2005年度)までに7法人8大学が公立大学法人に移行し、さらに平成20年度(2008年度)までにはおよそ30大学が公立大学法人に移行する見込みである。

<参考：公立大学法人一覧(平成17年4月1日現在)>

設立年度	法人名	設立団体	設置する大学等
16年度	公立大学法人 国際教養大学	秋田県	・国際教養大学
17年度	公立大学法人 岩手県立大学	岩手県	・岩手県立大学
	公立大学法人 首都大学東京	東京都	・首都大学東京
	公立大学法人 横浜市立大学	横浜市	・横浜市立大学
	公立大学法人 大阪府立大学	大阪府	・大阪府立大学
	公立大学法人 北九州市立大学	北九州市	・北九州市立大学
	長崎県 公立大学法人	長崎県	・長崎県立大学 ・県立長崎シーボルト大学
	7法人		8大学

全国の公立大学数は73大学

2 「法人化」に対する考え方

「法人化」は、競争的な環境に身を投じることによって大学を強化するというのが一番の狙いであり、国立大学や大きな公立大学はその方向で取組んでいる。

規模の大きな大学や統廃合を行う大学では、スケールメリットを生かした法人化の効果やその他のメリットを享受できるが、小規模な大学では、法人化に伴う負担の増加など、財政面でのデメリットもある。

「法人化」にはメリット・デメリットがあることが指摘されており、その検証にはさらに時間を要することから、法人化した大学の状況を見守りながら、設置者とともに大学の進むべき方向性について、さらに検討を深めていく必要がある。

<参考：法人化のメリット・デメリット>

	メリット	デメリット
組織	<ul style="list-style-type: none"> 法人トップを中心とした透明性の高い、合理的な意思決定システムの構築 経営専門家の登用によるマネジメント 	<ul style="list-style-type: none"> 権限の集中による非民主的な経営の懸念 役員報酬等の経費の負担増
人事	<ul style="list-style-type: none"> 弾力的な人事・給与システムの構築による教育研究活動の活性化 大学固有の事務職員の雇用による熟達した事務職員の蓄積 	<ul style="list-style-type: none"> 労働法令等に対応するための人員確保、人事システムの導入への負担 人事の停滞によるマンネリ化の懸念
財務	<ul style="list-style-type: none"> 企業会計の導入による透明性の確保、予算執行の弾力化・効率化 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな財務会計システム導入に係る負担
その他	<ul style="list-style-type: none"> 職員及び財産が法人に移行することによる市行政組織の減量化 	<ul style="list-style-type: none"> 規模に応じた税金や保険料などの新たな負担の発生 市の組織に依存していた契約・出納等業務の独自処理に伴う事務人役の増

3 広島市立大学の対応

広島市立大学は、現在「将来計画」の策定に取り組んでおり、大学の将来像を明らかにした上で、運営形態について検討することとしている。

従って、「法人化」については、拙速に導入する必要はないと考えるが、「法人化」した大学の運営組織や財務会計、人事制度などの状況を十分調査し、市立大学の運営システムについて、「法人化」しないと解決できない問題を含んでいるかなどについて、法人化した大学の取組みなどを参考にしつつ、学内でさらに検討していく必要がある。

4 関連する検討課題

市立大学がコーディネートや協働する事業に関し、*16協同組合制度やNPO制度を活用した独立採算の事業部門を設け、地域社会や地域経済に貢献する仕組みについて検討していく必要がある。

*14 国立大学法人
国立大学を設置することを目的として、国立大学法人法に基づき設立される法人で、平成16年4月からすべての国立大学は国立大学法人が設置する大学に移行した。

*15 公立大学法人
地方独立行政法人法によって、大学の設置及び管理を行う一般地方独立行政法人。

*16 協同組合制度
人々が共通の経済的・社会的・文化的ニーズを実現するため、事業体を共同で所有し、組合員により民主的な管理運営を行う組織。

広島市立大学運営協議会及び広島市立 大学将来計画検討専門委員会開催状況

運営協議会

平成17年 8月10日 第1回運営協議会（広島）

平成18年 1月26日 第2回運営協議会（広島）

平成18年 3月29日 第3回運営協議会（広島）

専門委員会

平成17年 9月 1日 専門委員との個別協議
～ 9月 8日 （東京・広島）

平成17年 9月21日 第1回専門委員会（東京）

平成17年10月12日 第2回専門委員会（東京）

平成17年10月28日 第3回専門委員会（東京）

平成17年11月 7日 第4回専門委員会（東京）

平成17年11月29日 第5回専門委員会（東京）

平成18年 2月22日 第6回専門委員会（東京）

平成18年 3月17日 第7回専門委員会（東京）

平成18年 3月22日 第8回専門委員会（東京）

広島市立大学運営協議会及び広島市立 大学将来計画検討専門委員会委員名簿

運営協議会委員

- 会 長 今中 亘 (株式会社中国新聞社代表取締役)
- 委 員 猪口 邦子 (上智大学法学部教授) *平成18年1月27日辞任
- 委 員 宇田 誠 (広島商工会議所会頭)
- 委 員 大島 勝利 (市立高等学校校長会会長)
- 委 員 下中 奈美 (弁護士、広島市教育委員)
- 委 員 原田 園子 (神戸女学院大学長)
- 委 員 廣瀬 禎彦 (コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社代表執行役)
- 委 員 宮田 亮平 (東京芸術大学学長)

専門委員会委員

- 委員長 北澤 宏一 (独立行政法人科学技術振興機構理事)
- 委 員 木畑 洋一 (東京大学大学院総合文化研究科長・教養学部長)
- 委 員 平澤 冷 (東京大学名誉教授)
- 委 員 山下 了是 (東京芸術大学教授)